

第5回松本市ごみ有料化検討委員会 議 事 録

日 時 平成22年3月26日(金) 午後2時00分～午後3時30分

場 所 松本市役所 第3委員会室

- 1 概要 (1) 開 会
- (2) あいさつ
- (3) 議 題
ア ごみ有料化の是非について
- (4) 閉 会

2 出席者

- (1) 委 員 宮坂郁生委員、福島和夫委員、室谷心委員、二木義照委員、
滝川昭夫委員、原弥生委員、中寫紀子委員、井上忠男委員、北野友子委員、
野口幾久子委員、松山紘子委員、三沢枝美子委員、望月美佐緒委員、渡辺洋明委員
- (2) 松本市 江平市民環境部長、三澤環境清掃課長、黒田環境清掃担当係長、大内主任

開 会

(委員長) 今日で最後の第5回目となっております。期日がまいりましたので今日で決着を着けたいと考えております。

みなさんにお配りした検討委員会の検討結果報告書案は、通常、市議会とかあるいは検討委員会とかというのは、コンサルタントがいればコンサルタントの方がきれいな文書を書いてくださって、それに委員の方が手を加えて作っていくというのが普通なんです。あるいはまた、市の方でやる場合には、市の事務局の方が一生懸命作られて作った文章をこちらで手を加えるという事が多いのですが、今回に限っては私の方で原文を作らせていただきました。ですから、つたない表現がたくさんございましたので、みなさんからいただいた注釈なんかも加えて、良いものに変えて行きたいと考えておりますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。それでは今日の資料の確認をお願ひしたいと思ひます。

資料確認

(事務局) それでは資料の方をお手元にお配りしてございます。まず、第5回松本市ごみ有料化検討委員会次第という1枚のものでございます。それから、ホチキス留めで2部、検討委員会結果報告書案というものでございます。それからもう1部は、検討結果報告書案に寄せられた意見という事で、委員の皆様からいただいたご意見をそのままお配りしてございますので宜しくお願ひいたします。資料に不備等ございましたらお申し出をいただきたいと思ひます。

(委員長) ページ番号を振ってございますのでご確認お願ひします。

(事務局) 報告書案につきましては4ページまでとなっておりますのでお願ひいたします。意見につきましてはページを振ってなくて申し訳ありません。表紙を除いて7枚の綴りになっておりますのでご確認をお願ひいたします。

それでは、会議の進行は要綱に基づきまして委員長にお願ひいたします。宜しくお願ひいたします。

傍聴について

(委員長) それでは、議事に入る前にお諮りしたい事がございますが、今日は市民タイムス、それから、池田市義会議員から委員会を傍聴したい希望が出ております。これを受け付けてもよろしいでしょうか。

(委員) 異議なしの声

(委員長) 異議なければ許可したいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

議事

(委員長) それでは、報告書の案というのがあります。こちらの方の概要についてだけ私の方から簡単に趣旨をご説明申し上げたいと思ひます。それに従いまして、いただきました意見についてそれぞれの委員の方から注釈をいただくという事と、今日参加された委員の皆さんのご意見を少し伺ってみました

いなと思っております。

最初は、この検討委員会の結果について最初の所に前書きがございます。この前書きの部分はどうかと言うと、5回しか委員会がなかったから、言ってみれば、全面的にやるというのは難しいのだけでも、こちらの委員会のいわゆる役割と言いますか、ミッション、役目として何をすべきかという事で、家庭系ごみの有料化というものがごみの減量化、あるいは、その他の今後の市の衛生とかの施策に対してプラスになるかどうかという所に焦点を絞って、議論を進めてきたという事がこの中に書いてあります。

もう1つは、実は松本市というのはここに書いてございますように、150トンの炉が3基ございます。それから、松本クリーンセンターとエコトピア山田という最終処分場、これは、よその自治体はみんな持っていないんです。この最終処分場を持っていないという事は、他の自治体においては非常に大きな問題になっていて、どこに最終処分場を造るんだという話しが出ています。そういう意味からすると、松本市の場合は今の所は当面ごみを出せば燃やしてもらえ、最終処分もエコトピア山田でもって受け入れてもらえるという事がございますので、それほど深刻には受け止めてこなかった。これは、ちょっと濁らせてございまして指摘がございました、1ページ目の真ん中あたりです。市、県内各地で深刻化しているごみ問題を自らの問題と捉えきれない傾向にあった。主語に「松本市は」と書いてございます。このところは私も考えたのですが、「松本市民は」とかあるいは「松本市当局は」とかが有り得るのですが、このところは、両方の意味を持たしております。もし、しいう言うならば「松本市」および「松本市民は」という事になってくるかなと考えております。本当に、そういうふうな問題意識が今のところ十分ではないという感じが致す訳です。

その事から、廃棄物の排出量が1人1日当たり1,354グラムという数字になっておりまして、これは県内19市の913グラムと比べたときには、かなり大きいという事が分かります。そういうふうな事があって、このままでいいのかという事が出てきた訳です。それを考えたときに、今後10年程度のスケールを考えたときには、エコトピア山田にしてもクリーンセンターの寿命にしてもかなり厳しいものがある。10年ぐらい経ったら建て替えの問題も出てきます。それから、最終処分場の新たな建設場所も問題になってきます。こういうふうな事が出てくるから、もう10年を見越して今の時点から準備をしなければいけないし、延命策を講じる必要があるんだと、こういうふうな意味合いでこれは書いてございます。ですから今の現状というのが非常に重要なんだという事が書いてございます。

その後書いてあるのが先ほど言った事ですが、減量するためにはどうした事が必要かという事なんですけども、減量策をもう少し議論すべきだという意見もございました。私もあちこちで聞いているのですが、この半年間ですべてこれをまとめきる事は難しいし、具体策を出すのもなかなか困難です。そういう事から、今回は先ほど言ったように有料化という事が少しでもプラスになるかどうかという事に、その判断に絞って最終報告をまとめるという事で作りました。これはもちろん値上げをすれば、つまり、有料化すればごみが簡単に減るんだという事ではもちろんございません。けれども、ひとつの策にはなるだろうという事でここでは受け止めて書いてあります。

その後、判断理由というのがございます。それからもうひとつ2ページ目です。最終的な判断としては判断理由と書いてございますが、枚数に応じた負担を求める事によって市民が松本市の直面するごみ問題に関心を寄せ、今後の市民生活を確保するために、分別及び減量に向けた市民及び行政の努力を誘発するひとつの契機になると判断したと、そういうふうに肯定的に判断したという事です。但しと書いてございますが、有料化というのは委員会の中でもって必ずしも統一してないのではないかという意見もございましたけど、30リットルの袋1枚当たり、これはリバウンド効果が今までないと考えられている目安がだいたいこの20円ぐらいの規模という事がございましたので、それを想定してここでは書いてございます。もし皆さんの中で議論があれば変更の余地もございます。

こういうふうな事は市民に新たな負担を要求する事でありまして、行政においては手数料の金額

と徴収方法とか対象品目をどんなふうにするのか、市民の理解を得るように慎重に手続きを踏む事を求めたいというふうに考えております。

その後でもう1つ大事な事は、この有料化によって本当に目的が達成されるのかどうかという事で、成果を検証するようなそういうふうな委員会になるかわかりませんが、常設的な組織を設けて動向が明確となるような、少なくとも数年間情報の発信等、市民からの意見調書を通じて見直しを進めていくと、前は数年の後に一旦見直しをするというふうに申し上げました。ただ、それはなかなか難しいんですね、一旦条例にしてもなんにしても決めてしまうとなかなか難しいところがございますので、ここではそういう形でもって市の方の裁量で良い工夫をして欲しいという事でございます。

判断理由は次の3ページ目です。3ページは、この可燃ごみの組成調査に従うと全体の約54%が紙及びプラスチックであった。そのうち資源化可能なものは紙が20%、プラスチックが10%でこれを除きますと、可燃ごみはおよそ70%まで減量する事が可能だという数字が出ております。ですから、こういう事は分別が必要なんだという事になります。それからもうひとつは、可燃ごみの約40%は厨芥、つまり生ごみが占めている訳ですが、これを、いろんな方法でもって減量化する事ができれば市の中間処理施設であるとか最終処分場の負担はかなり軽減できるという事なんですね。そういう事から、この有料化というのは市民の分別とか減量策の認識を高めるインセンティブ、動機付けとして採用するというふうに期待できるという点から判断したという事です。それ以外の、いくつかの意見について述べてございます。これは、対立する意見についてはここでは述べておりません。どちらかという、だいたい皆さんのご意見の中でおそらく多くの委員の方は、こういうふうな意見でよろしいのではないかという事を共通項として、こういう形でここでは付け加えています。

まず、第1の点ですが付帯意見ですが、松本市の特徴は言ってみれば事業系ごみが非常に多いという特徴です。これなんですけどもこれについては、事業系ごみの分析という事が非常に重要なんですね。なぜこれが多いのかという事です。それからもうひとつは、事業系ごみは値上げという事が昨年行なわれまして、これから減量のひとつの方策に働く方向に作用する可能性があるわけですがけれども、多くの一般家庭というか、アパート、マンションであるというところが、経費として入っているわけではございませんので、必ずしもそれがペナルティとかマイナスインセンティブという格好で働く事がないのかもしれないという事を懸念してまして、そういう点からこういう事でもってごみの処理にはお金がかなり掛かっているんだというキャンペーンをきちんと張る事と、その影響が一部の人のみに負担がしわ寄せされる事のないように、市の方で排除していただきたいという事がここに書いてございます。

2番目のところが先ほど申し上げた通りなんですけども、事業系ごみの多い原因を詳しく分析して見極める必要がある。これは市の方に要求している事でございます。それからもうひとつは、上の方に1番に上げました値上げが排出抑制に働いているかどうかを厳密に評価して結果を公表する。公表するという事は非常に重要なんです。コミュニケーションです。こういう事は行政に課せられた責任だという事でこれは述べておきました。

それから3番目ですが、生活保護世帯であるとか年金生活者、身障者などいわゆる社会的弱者、経済的弱者に対しては必要な手当てを講じる必要があるという事を述べて、これは多分皆さんの意見の中にもあったというふうに考えております。ただ有料化の方法としては、これはまだまとまっている訳ではないんですけれども、一定量以上の排出に対して課金するペナルティ方式も考えられるという形でもってこれは述べておきました。ご意見の中に一定量以上の排出に対してのみ課金するというふうに強調されている文書もございましたけれども、基本的なところも同じなのかなと私は考えております。そういうふうな方式も実際にはとられている自治体もございますので、これはある政策選択をする際にはそういう事も考えてやっていただきたいという事でございます。ただ私どもとしては、ここで上げられているような有料化という方向はプラスの方向へと働くだろうという判断をしています。

で、これについては、市の方の判断で、かなり高度な政治的判断という事になりますけども、そういうふうな事ご理解いただいている訳です。

それから4ページの方に入りますが、このところは、今と同じ事なんですけども、他の都市の中ではごみ問題は深刻な事態を行政と市民が共有して、有料化を選択せずに減量を成功した事例もございます。ですから、有料化を実践してもしないにしても、対立問題の現状と将来予測を広報等通じて市民に周知すると共に、経過期間の市民の努力がはっきり分かるような、「これだけ減りましたよ。」「実際これだけやってこれだけ減りました。」という事がすぐ分かるように、皆さんの目に見える形でもって出す事が必要だと思います。それは、ただホームページに載せたという事ではなく、これだけ減りましたよと、場合によっては市民タイムスさんをお願いしたり、それから信毎さんをお願いしたりそういう報道機関であるとか、マスコミなんかにもお願いしてこの間の変化についても広報していただきたいと、そういうフィードバックが必要だと考えています。それから有料化による手数料収入はこれはだいたい前回の試算にもございましたけども約2億円から3億円です。かなり大きい金額です。これにつきましてはどのように有効活用するのか明示する必要があるというふうに書いてございますが、このところでこれをごみ処理あるいはごみの減量策に目的用途を特定すべきだというご意見をお聞きしました。それもあつたんですけども、ここでは、手数料収入をこの2億から3億円をどういうふうに活用するのかという事については市が明確に市民の方に示すという事でもってこれは意見として上げたいと私は考えました。

それから6番目です。6番目は、安曇野市とか塩尻市が有料化を実施しております。それから長野市なんかも始まった訳ですが、こういうような地域差があちこちで不法投棄を誘発しているのではないかというご意見もございました。そういうような事もありまして、これを考えるとこのごみの廃棄物行政に関しては本当に近いところに市町村がある訳ですから、そういうふうな近隣市町村と、連携して進める必要があるのではないのかという事です。こういうふうな事は相談して具体的に両者にとっていいような方向で方針を出していく事が大事なのではないかというふうと考えております。

7番目です。7番目は有料化以外のごみ減量化施策です。これは「堆肥化装置」であるとか「ぼかし」とかの普及であるとか、それから、資源化リサイクル、買い物袋持参運動とか学校、市民講座等を通じた環境教育や啓発活動は引き続き重点を置いてやっていただきたいという事です。これは、市の主催のものもございませうし、それから関係諸団体、個人の活動もあるでしょうけども、それと連携して強力に推進をしていただきたいと、こういうふうにはここでは表現しております。

以上が、私が作成しました皆さんのご意見を元にして作りました結果報告書です。そして、ちょっと時間をおきますので今お配りしましたそれぞれの委員の方のご意見にちょっと目を通していただけますか。ちょっと時間をおきますのでお読みください。ご意見をまた後でお出しいただきたいと思います。およそ5分ほど時間をおきます。

(5分後)

(委員長) だいたいよろしいでしょうか。そうしましたら、順番に簡単にご説明いただけますでしょうか。それではお願いいたします。

(委員) 私は、基本的には原案に賛成しているという事ですが、5回の審議ではとても無理な細かい視点まで、ここで決定する訳にはいかないという事が私の基本にあります。方針がでた時点でまた新たに多分検討される委員会が出来上がると思いますし、細かい部分については付帯意見の中にある程度盛り込まれておりますし、私たちは今まで上げてきた意見を具体化の方向で意見として上がっていくと思います。ただ、有料化検討委員会という名前が出た事によりまして、色々な方からすでに有料化されるのではないかという間違った解釈をされた方がいらっちゃって、この際だからという不法投棄に近い事例を聞いた事もありますし、この前の別の会議の中でも減量に関する意識というのが本当に市民の一般の方々には薄いというのを実感する機会がありました。これもいい機会だったので、案の

中にもありましたけど、今の現状、広報にもある程度出てきましたけど、施設の現状とか、将来 10 年後にはこうなるよという状態を私たちが認識しなければ先がない話なので、ぜひその点については考慮して早めに PR をしていただかないと市民の意識は上がって行かないし、「今もある程度分別しているからいいや」、「どうせ分別しても容プラは燃えてしまうからいいんじゃない」、という変な意見も通ってますので、そこを払拭するためにも PR がすごく大事だなと思っておりますのでそれを付け加えさせていただきます。

(委員長) 広報を通じてのキャンペーン、報道等の広報活動が非常に重要だという事ですね。わかりました。ありがとうございます。

(委員) 私は、一律一袋当たり 0.7 円で 20 円とするより、1 リットル当たり 1 円で 30 円というのが分かりやすいのかなと思ひまして、ここも議論されていないので議論する必要があるのかなと思ひました。後、分別の徹底と書いてありましたけど、その分別を徹底するために私たちはやりやすい方法というか、やりやすい方向に市が分別の方法や運搬の方法を改善して欲しいと思ひましてそういう事を付け加えて欲しいと思ひまして書きました。

(委員長) 今、二人のご意見を確認しまして、皆さんの方から今の意見について質問がありましたらお願いします。あるいは、ここでもって今意見がありましたエコ活動はよろしいと思ひますが、今お話しの中で、およそ 20 円というのはギリギリのところではないのか、30 円ぐらいが良いのではないかと、こういう話しがあったんですが、確かに金額は 0.7 円というのを 1 つの目安にしておりました。ですから、20 円という数字が出てくるのですが、考えてみるとそここのところは十分に議論されてませんので、ここで皆さんの方からだいたいどのくらいのものだったら許されるというのを、市長の方に分かってもらう必要がありますので、出していただければありがたいと思ひますがいかがでしょうか。

(委員) 私は意見として書かせていただいたんですが、あるスーパーに行ったところ、今、松本市のごみ袋が 20 枚で 140 円くらいなんです。その隣に安曇野市のごみ袋が売られていたんですが、ここにも書いてありますが 10 枚で 415 円でした。そこにはごみ処理代がいくら、証紙という形で 1 枚 30 円で、ごみ袋が 1 枚いくらと書いてあってそれを見て、安曇野市のごみ袋は高いなと思ひたんですけど、じゃこれで仮にごみ処理代として松本市が 20 円でごみ袋が 30 円、10 枚で 300 円だとすると、枚数を考えれば高いんですが意外と人間は中の量とかを考えないで、見た数字で高いか安いかで先に判断してしまうと思うんですね。そうすると、今 140 円で売られているものが 300 円になり、枚数が 10 枚になって確かに高いんですけど、そんなに高くは感じないかなと私は感じたんですけど、それが 400 円になるとちょっと高いかなと私個人としてはあったので、ごみ処理料 1 枚 30 円でごみ袋 10 枚で安曇野市と同じとなった方が、ちょっとは効果があるのかなという感じがしました。

(委員長) はい、皆さんはどうでしょう。他の方は今の意見で、もう少し高めの水準で考えたほうがいいんじゃないのかと。

(委員) 委員からもありました。20 円から 30 円、50 円と言っても根拠がないので、市で最終的に判断していただければいいと思ひますが、それから大きく外れない程度の額がいいんじゃないのかと思ひます。

(委員長) 他の方いかがですか。

(委員) リバンドがないという金額をみて活かした数字ですので、別にこれで外れているものだとは思ひわないので、このぐらいプラスもうちょっと高くてもいいのかもしれないんですけど、あまり高いと反感がありますので。

(委員長) いろんな市のものがスーパーに並んでいて、みんな値段が違うとおかしな感じがしますよね。こここのところは多少広域施設組合の方で検討していただいて、調整する事が必要なのかなという気がするんですね。なので安曇野一帯ではいくらぐらいだよという事が分かっていたら、OK なのかな

という気がするんですけどね。それと、私もまだ働いてる身ですから給料がありますのでそれほど100円、200円では問題にしないんですけど、やはり生活の厳しい方にとってはこれまで150円だったものが300円、400円となると結構違うのかなと思うんです。そういう事から考えると、今のところの最低限度でもって20円ぐらいでどうでしょう、というのがこの委員会の総意としていいのではないかと思いますがいかがでしょう。

(委員) それと、安曇野市は高いといっても、松本市は今埋立地があるからいいのだけど、安曇野市は飯山の方まで運んでいるんですよ。その関係で高くなると思います。

(委員長) 最終処分場はかなり難航しているようですね。他の方がいいでしょう。

(委員) 私は、有料化しないでなんとか減量できる方法はないかという事で、検討するべきではないかという事を何度か申し上げて来ました。なにがなんでも有料化が反対という訳ではないので、有料化する事が決定したのであれば、それはそれなりにいくつかの意見を持ってますけど、今この時点で、この委員会の検討結果を出すという事自体に妥当性があるのかどうかという事について疑問なんです。なんども繰り返し委員長さんも委員の方からも有料化ありきでないの確認がされています。それから、前は事務局の方も有料化ありきではないという事をおっしゃいました。それでしたらなぜ有料化しない方法というものを一度も検討する事がなかったのかという事に関してとても疑問を感じます。

第3回、第4回と議題にも有料化の是非についてという事が上げられていますけど、是非についてという事がどのくらい論じられましたか。有料化「是」というのはこのような形で結果報告案が出ているので有料化も現状ではやむを得ない、これは最終的な手段であるとおっしゃりながら有料化という流れの方に入って今具体的な値段設定のところまで話してらっしゃいました。ごみを減量化にするために有料化がはたして効果的なのかという命題でしたら、是非の「非」に関しては、有料化したらごみは減量化しないのではないのかという対立根が1つあります。もう1つは有料化しなくても減量を図る事ができるのではないのかという対立根があります。有料化をする事によるマイナス面に関しては、「お金を払っているんだからどうでもいいんじゃないのか」という形で、分別ももっといい加減になってごみが増えるんじゃないかという意見も出されましたけど、そういう方もいるのではないかと、全体としてごみが減量する事は広い統計から言える事です。それから、不法投棄が増えるんじゃないかという話が出ていて、有料化のマイナス面に当たります。その事に関しては、減量でも不法投棄の問題も大きな問題として挙げられています。だから、もっと問題が大きくなります。

それから、もう1つの対立根である、有料化しなくてもごみの減量化を図れるんじゃないかという事に関しては、私は「成功している都市の例があるのだからそれを検討してみたいかですか」と何度か言いましたが、委員長さんもその事に関してさらに議論して深めていくような方向には持って行っていらっしゃるなくて、私の発言は否定的な感じになっていますけど、そういう事を検討していったら松本市では無理だという事があるかもしれないですよ。それは、成功している都市では成功しても松本市では無理であるのなら、それなりに松本市も現状の特性みたいなものも出てくると思います。それは、結果として松本市では有料化するしか方法がないという結論に至るのでしたらそのときでも、松本市の特性としてそれに付随する方策として活かしていけると思うんですね。

(委員長) これから皆さんにご意見をお伺いしますが、せっかくですからこういう意見が出ましたのでちょっとここでもって議論したいと思いますが、まず、これまで私を含めてなんですがこの中のいろんな団体の人でもそうなんだけれども、ごみの減量化に関してはかなり一生懸命やってきた自負があるんです。だけれどもそう簡単に減っていないんです。これは行政の方がキャンペーンをしないからだという話があるのかもしれませんが、だけれどもそれだけではないんです。事実そういう事があるものだから私どもはそれをある程度やっていて、ご意見として今挙げられているのは日光の話だと思うんですが。

(委員) いえ、私はこの間名古屋と横浜の都市名を2つ挙げたと思うんですが、その他にも地方都市で

有料化しないでごみの減量に成功している都市があるんです。松本市も頑張っていて上手く行かないのであれば、頑張って上手くいった例を覗いて見る事ぐらいはどうして出来ないのですか。

(委員長) 実は、そういう事を具体的に言って欲しかったんです。現段階で何が必要なんだという事なんです。例えば名古屋の場合ですとごみの非常事態宣言が出されて最終的になんとかという干潟に埋立をすると、最終処分場として。それが、ラムサール条約やなんかに関係して大変問題だという話があった訳です。それが市民の間に伝えられて、そこを埋立するぐらいならごみをもっと減らしましょうという、名古屋のごみ非常事態宣言があった訳です。それにしただって名古屋市のごみはぐっと減った訳です。70%まで減った。そういう事実がある訳です。

(委員) じゃそういう例があるっていう事が議題にというか論点に挙がらなかったんでしょうか。資料として挙げる事もなかったんでしょうか。例えば一番最初から有料化で成功しています、この会合でだったら有料化でごみが減っていますという資料が最初から市の方から提供されているじゃないですか。

(委員) 先ほど付帯意見の中の4番に、私どもは有料化するしないはまだ決定していない自治体という意見が出ていますので、事例があるという中に今ご意見で挙げた意見も入ってくると思いますので、4番で集約できていると私は考えてしまったんですが、まだ決定には至っていないという事でいつでも採り上げて、じゃそういう事例をみてみましょうというふうな発言は全然ないじゃないですか。ごみ有料化は最終の手段ですっていう事を言う人が一杯いらっしゃるのですが、それまでにありとあらゆる方策なり参考にする事例を参照して来たかというところではないのかと。

(委員) よろしいでしょうか。市当局でそういう事例はわかっているはずなのにどうして最初から出さなかったのかというのを、問題に感じているというのと、今回が5回目で答申しなくてはいけない段階で、1人で30分、40分とそんな事していたら進まない訳ですよ。それと、1人の意見ではなく全体で集約するわけですから、それはそういう意見があったという事で踏みとどめておく事も大事な事であると思います。

(委員長) 付帯意見の方に書いた事は、そういうふうなニュアンスのところは加えたつもりではあったんですが、実はごみの減量化策とは今挙げたように名古屋市の場合もそうなんですけれども、それぞれ別の特別の事情があったり、また、自治体や市民団体の協力があつた事も間違いありません。そういうふうな事例というものはもしここで議論する事になりますと、少なくとも半年の5回の議論ではとても間に合わないのです。私らが課せられたのは、半年の間に是非の判断を出して欲しいというこういう話だった訳です。

(委員) ちょっといいですか。私個人の事を言いますと平成10年から地区の衛生部長をやりました今年で12年やっております。その間、ポイ捨て禁止条例、あるいは今のごみの分別方法を何回もやってきました。私は今衛生協議会の連合会の会長をやっておりますが、松本で34名の理事がいてそれぞれが真剣に取り組んでいます。

先ほどご意見を聞いているとちょっとまだご理解されていない部分があるんじゃないかと思います。というのは、有料化の話があつたときにいよいよ松本もそういう時代になってきたのかなというのは、皆さんもエコトピア山田あるいはクリーンセンターを見てきていると思います。そういう危機感が非常にありまして、でも今日最終的に委員長にまとめていただいて、わずか5ヶ月で具体的にまとめられるという事はさすが委員長さんだなと思います。ましてや松本はこれから有料化に向けて行くでしょうけど今のところはなんとか他市の長野市がありますから、岡谷も今年の3月有料化という問題を控えているという事はエコトピアが後15年から17年という目先がまだありますから半年ばかりの事ではなくもっと長い間で検討されて進んで行きたいと思っております。

(委員長) 他の方ありますか。

(委員) よろしいでしょうか。私も委員長の集約については理解するところもあります。いろいろ有料

化ありきという事で議論されていると思いますけど、2 ページの後段にありますように市民に新たな負担を要求する事を考慮し、市民の理解を得るように慎重に手続きを踏むという事を求めると、ここにいろいろ出された意見が集約されているかなと思います。さらに、成果を検証する常設的な委員会組織を設けるというこの字句が入っていますので、今回の集約はこれでいいのかなと思います。私は個人的に、ちょっと 2、3 申し上げたい事がありますが、ここにご意見をいただいておりますし、6 ページのところにありますけども、私は有料化以外のごみ減量対策という事で、生ごみの堆肥化という事を考えてまいりました。というのは、私の地域は農村地帯という事でありますので農村地帯から出るごみは従来は家庭で処理していた訳ですが、それがごみの処理をしていただけという事で、なんでもかんでも袋に入れて出しちゃえというような傾向が続いた訳であります。環境問題からごみの減量化を考えますと、自家処理できる分については、生ごみの堆肥化等を積極的にやっていくべきではないのかとこんなふうに考えてきている訳であります。ですので、こんな点も今後の検討課題として付帯意見として出していただけたらいいのではないのかというふうに思います。

(委員長) そうすると7番になにか付け加える事はありますか。

(委員) 概ねこれでいいと思いますけど、あまり農家がどうこうという事項を入れますとやっぱり関係者の皆様に抵抗ありますので、私が個人的に意見を申し上げましたがそんな事も含まってこの表現で良いという理解を致しました。

(委員長) 今ご意見をいただきまして、もし他の委員に付け加える事があつたらお願い致します。

(委員) その付帯意見に分別の利便性の向上という事を付け加えたいと思います。

(委員長) 利便性の話しですね。回数を増やすという事ですね。

(委員) 後は、サービスエリアは新聞紙で捨てられ非常に便利なんですけどそういう分別しやすさという事です。

(委員長) それについてはまた後でやります。それでは他の委員さんのご説明お願い致します。

(委員) 意見としてはこれに書いてある通りで 20 円の想定に関しては少数世帯向けに小さな袋があればと前回申し上げたので 10 リットルなら 10 円ぐらいかなと思います。後は、他の方からの意見でリサイクル可能なプラごみの袋の代金は課金しなくてもいいんじゃないかという話しが以前何度か出ていたように思ったので、そういう考え方も出たよという事を原案の方に付帯意見としてでも書いていただければと思いました。後 3 ページのペナルティ方式についてのところで、ペナルティ方式を賛成している人がこの中で私 1 人だけであつたので、アピールをしたかったのでこういうふうな文書に書いていただけたら、ペナルティ方式だと町会ぐるみで人の目があるという事で減量化対策に繋がるかなという事をアピールしたかったのでこういう提案をさせていただきました。

(委員長) 続きましてお願いいたします。

(委員) まずは、先ほどのごみ袋の値段の事はお伺いして分りました。やはり、自分自身もそうなんですけれども一番やっぱりごみの中で困るものは生ごみだと思いますし、企業の方でも生ごみが多くあると思うんですが、やはりそれを減らすという事でたまたまちょっとホームページを見ていましたら、札幌市の清掃のホームページに家庭でできる生ごみの堆肥化の方法が書いてあつたんですけど、その中で私が知っていたのは「ぼかし」を使ったのと「コンポスター」を使ったのと、後は電気を使って乾燥させて堆肥化する方法でした。1 つだけ知らなかったのは、ダンボールを使って家の中でできるというのがあつたので、もし生ごみを減量化したいのであればやはりそういう事も細かに市の方から指導して、こういう方法でも生ごみを堆肥化する事ができますとアピールしてもいいんじゃないかとホームページの URL を書いてきたんですけど、ただなかなか生ごみを家庭で堆肥化するという事は、私は以前「ぼかし」を使っていたのですがやっぱり結構面倒なので、もしできるのであれば町会単位で生ごみだけを集めて堆肥化できる方法を考えてもいいのではないかと思います。中には町会に入っていらっしゃらない方もいらっしゃると思うので、全部がこの恩恵を受ける事は難しいと思うんで

すけど、企業の方でも生ごみは生ごみだけで堆肥化する方法を何か独自で考えていただけたら生ごみは減量するのではないかと思います。後、可燃ごみの有料化が決まったときはやっぱりごみ袋を買い溜めする人がもしかしたら今からいるのではないかという懸念もあるので、最初のうちは市の方から町会単位で証紙を配っていただくという方法があってもいいのではないかと思います。その辺はやりやすい方法をとっていただけたらと思います。以上です。

(委員長) ありがとうございます。経過措置については、おそらく市の方でいろんなノウハウがあるだろうし、それから今のごみ袋を有効に活用する方法もあるでしょうからそういうふうな工夫もされると考えていますので、今買い溜めしたものがそのまま無料で使える事はまずないだろうと思っております。皆様の方から今のご意見について、もし付け加える事がありましたらどうぞ。

(委員) よろしいでしょうか。3ページの3番でまとめていただいたのは大変素晴らしいと思いますが、ペナルティの問題が書いてあるのですが、このペナルティというのはどんなふうに課せられるのかと、ペナルティはあってもしかたないと思うんですが、チェックができないと思うんです。だれがどのくらい出したというのはチェックするとしたら、袋に名前書いてありますからそれを1つ1つチェックするのですか。その手間は大変な事で各衛生部長さんも無理ですよ。これはどのようにするのですか。

(委員長) これはなかなか難しいと思うんですよ。各世帯に一定枚数配って、必要な分は町で買いなさいよと、かなり高いものを買いなさいというふうになってくると思います。方式としては。ただそうすると衛生部長は市の方からドカンとこういうのが届いてそれをみんなに配って歩くという方も出てきますので結構大変かなと、なかなか難しいかなと思います。それは、前この委員会でもそういう意見が出たと思うんですが、ただ、そういうふうな方法も考えられるし例えば岸和田の事例ございますので、そういう事も実際にはありえますよという話しですから市の方でもし検討されるのであればそれも検討材料になるのかなと思います。

(委員) 今、地区の方で回収する業者が入れてはいけないごみだとかは、ペナルティでイエローカードを切ります。これが一番効くんです。それで、全員名前が入ってイエローカードが貼られればいやおうでもその人はだめなんですよ。ですから私もいろいろな形で厳しく言っているんですが、ペナルティを出さないから毎回同じような事をやっているんです。ですから、私はみんなそういうのは各ステーションの前にこれはどなたのだとわかるように出して、それを持ち帰って配ってこれだけ置いていかれたよと持って行くのではなくてステーションの前に堂々と置いておくと、それで、その人たちが通れば自分の物が置いていかれたと恥が出るわけですから、私はそういう教育をしています。検討材料の1つとして挙げたとしても良いですね。

(委員長) はい。その他にありますか。今お話しの中に出てきたものなのですが。1つは、少量の袋というのがございました。それから、紙専用の袋とかいうのがいくつかございました。これに関してですが、いろいろな方に伺いまして話を聞きまして、ただでさえ、ごみの袋を作るというもおかしな話があるわけですがそれを、わざわざ増やす理由はないのではないのかというのがございました。それで、今あったように小さい袋を作ればいいのではないのかという意見があり、私としても感覚としては、特に夏の間が生ごみなんか溜まりますよね。少人数の1人、2人の家庭の場合には家の中にそれが残ってしまうんです。できるだけ早く出したいとそういうふう考えられるわけです。そういうふうにしていくつもいくつも作ってしまうとそれだけまた新しいごみを作ってしまうのではないかという感じが致しまして、できれば統一した方がいいんじゃないかと、私の感覚です。これは皆さんの方でそうではなくて10リットルと30リットルの2種類ぐらい作った方がいいんじゃないかとすれば、それはこちらとしても考えられると思っています。

(委員) 今は小さいのもありますよね。

(委員長) 今赤いのが2つありますね。すみません。

(事務局) すみません。第1回のときに皆様にお配りしました、廃棄物の概要というところにもございますけど、可燃ごみの赤い袋につきましては今、30リットルの袋と15リットルの袋というのがございます。それから、容器包装の袋につきましても45リットルの袋と30リットル、破碎、埋立の袋につきましても30リットルのものと15リットルのものというものは作ってはいるのですが、なかなか小売店で全部の種類を置くというのは難しいという状況のようで大きな袋しか置いてないという状況で皆さんがご存じない部分がございますので、そんな形で松本市としては指定袋は大きいもの、小さいものと2種類をご用意はしています。

(委員長) その方式は基本的にはこれからも変わらないという事でね。

(事務局) そうですね。

(委員長) 私は、勘違いしていました。後はですね、紙専用の袋という話があったんですが、この紙は、封筒の残りであるとか、お菓子の箱であるとか、いろいろな物がある事からそれは自分なりに資源物としてまとめる事は不可能ではないのではないかと、わざわざ袋を作って資源物ですというのもおかしな話しですから、そういう事はあんまり関心しないんじゃないのという話しを友達から聞きました。

(委員) 業者がステーションからパッカー車に移動する際に破損したりして、散らかってしまったら危険ですし、ですからそういうものはないという事でいいと思います。

(委員長) 多分シュレッダーダストのようなものにすれば別ですけど、普通のレシートだとか封筒だとか小さいものに関してであれば、それは他のごみと一緒に封筒等を出す事は可能かなと思います。あえてここでごみ袋を作る必要はないのではないかという意見を私は聞きました。ただ、皆さんの方からこれはやった方がいいよという話があるとすれば中に盛り込む事も考えますが、今でも埋立ごみの青い袋を買っても使い道がないぐらいのもので、黄色と赤がほとんどなんですけど、そういう状況です。

(委員) せっかく回収を2回という話がありますが、直接細かい事を言わなくてもより利便性があがるように工夫して欲しい、という要望がいい事だと思います。資源回収で市民が行動を変えていきやすいように利便性を増やすような今度も改善をという文書を入れていく事はいい事です。

(委員長) はい、そうすると利便性を高めるという事は、付帯意見ではなくて前の主文に入るのかなと思います。という事から、ただしというのがございますよね。2ページのところに有料化というのは市民に新たな負担を要求するものと考え考慮して行政において手数料と金額と徴収方法及び対象品目について、市民の理解を得るように慎重に手続きを踏む事を求める。その後ろに、ごみや資源回収の利便性を高める事にも努力をいただきたい。という事を文章として入れさせていただきたいと思いません。

先ほど意見があったように私も一番最初のごみの有料化は言ってみれば行政の方で不十分なところを市民に押し付けるという印象を強く持っていたんです。多分私の発言でわかったと思うんです。最初は私もこういうふうな格好ではなくて、別の方法で解決を図ろうという気持ちはちょっとはあったんですが、ただいろいろ考えたときにこれはそう単純ではないんですよ。それで、上手くいっているところもあるという話しは市の方の報告からいただいたし、私もホームページで少しは拝見させていただいたし、また実際事業でもやっておりますので、多少そういう事についても知識は持っている訳ですが、なかなか今の松本市に対して適応ができるかとなると、具体的な策として今ここでお話しするだけとは思っておりません。こうすればごみが減量できるとかという即効薬のようなものについては私は用意しておりませんので、皆さんからやむを得ないんじゃないのという話しが出たとき、半分はがっかりしながらもしょうがないかなという印象を持った次第であります。もちろんこれから先にこういうような事を持ってお金を取ったから、お金を払わなければいけないからごみを減らすんじゃないなくて、それこそ松本の環境をよくするとか、安曇野の環境を維持するとかそういうもののために

ごみの減量を図るんだという気持ちでやって行って欲しいなという気持ちはあります。これが、市民の間のモラルの問題として出てくれば一番いいのですが、それをこちらの方で訴えて口をすっぱくして言ったところで簡単にはいかないと分かっていますから、ここでは、あえて有料化という事で一石を投じると、ただこれがお金を取ると言った以上ちゃんと減量に反映する事が保障されなければ全く意味がありませんから、それに対しては厳密に評価する必要があります。その点について付帯事項に付け加えている訳です。

こういうふうにして数年経って評価して本当に繋がってなかったとした場合は、問題は別のところにあったという事になりますよね。それからこんな事ではとても片付かない事ですから、もっと別の方法を講じる必要がでてきます。やり方が悪かったともあるかもしれません。そういう点で反省事項があると思います。それについては改めて委員会が作られて議論されると思います。

次は半年ぐらいの委員会ではなくてもっと長い時間をかけて十分じっくり練った議論をするとなっております。今の事が答えになったか分かりませんが、もし皆さんの方でこれにさらに付帯するという事がありましたら、今いただいた意見の中で考慮していないという事があれば今言っていたきたいのですが。

(委員) しつこいようですけども、皆さんはよくこれだけの問題を委員長さんも5回で結論をそれなりの方向付けされたというふうにおっしゃいましたし、それから、委員長さんも5回ではとても論議尽くされる問題ではないので、ここで個別に有料化しなかった例を話し合う時間はなかったとおっしゃいましたけど、そうするとこの会議での総意としては時間がないので最初から有料化ありきではないと言いながらほぼ有料化で決定という形で進んで行ったという事で。

(委員長) 有料化は効果があるのかないのかという議論なんですよ。

(委員) 有料化の是非についてという議題は何を話すものだったんでしょうか。

(委員長) 効果があるかないかですよ。

(委員) それも個別に見ていかなければこの状態は分からない。先ほどごみ袋の値段の話も安曇野市は高いけれどもこういう事があったというお話しでしたよね。ごみの有料化をしないで成功しているところもそれぞれ事情があるからとおっしゃいましたよね。目に付いたところを検討していく意味はありませんか。

(委員長) という事はこれを延長しろという事ですか。今の委員会を。

(委員) そうですね。延長をできるのか、するべきなのか良く分からないのだけれども、十分な議論は尽くされなかったというか時間が足りなかったというふうな形なんじゃないんですかね。現状は。

(委員長) それは市に対してどのような影響があると思いますか。

(委員) それから最終処分場の状況がなんだかんだありますが、私も良く分かります。ほとんどの市民の方はその辺の事が十分に周知されてないと思います。皆さんは有料化が最終的な方策だとおっしゃるのなら、まずそういう事を広報活動で周知してもらって、本気で減量化に取り組まなければならないというのが先にそういうのがあってもいいんじゃないんですか。もしかしたらそういう広報や周知を徹底する事で市民の方でも意識改革が進んで減るかもしれないじゃないですか。それが上手くいかなかったら有料化で、最終的な方法の採用というような事になるのではないのでしょうか。

(委員) とにかく5回の段階ではここまでの結論しかでないよと、その報告書でいいんじゃないですか。

(委員長) 私は言ってみれば半年間の間に委員会として意見を集約して検証を出して欲しいとこういうふうな指示をいただいていますのでそれに従ってやっているつもりなのですが、それで、大多数の方が、半数以上の方が時期尚早であるという事であるのであれば、取り下げざるを得ないのですが、そうでなくてここで一石を投じるという事でもって皆さんが賛同していただけるのであれば、市の方に意見を述べて、市の方が判断をする。市長が判断をするという事になります。

(委員) それで有料化の方に皆さんが賛同するのであれば、私もそれに異議を唱えるつもりはないので

すけど、その前提となる有料化しないでこういう方法で頑張っているという資料として、ひとつも検討しないで、賛否の決をとるという事もできないのではないのでしょうか。

(委員) 最初に市から資料も出たりして検討結果も出て今になっている訳ですよ。それで、先生が言われるように、この会が圧倒的に同じ意見であったとしたらそれでいいかもしれないが、お一人で唱えられていてもその意見を通す事に私は絶対に反対ですよ。

(委員長) おっしゃっている事は気持ち半分は分かるんですよ。ただ、この委員会の中では多数決で踏み切るものでももちろんありません。だけでも皆さんの中でこういうふうな事でもってひとつの弾みを付けて、先ほど言ったように3年後、5年後、場合によってはこんな方式は間違っていたという事は間違っていたという事があり得るわけですよ。それから、同時にごみの減量化という事をずっとやっていかなければならない問題だから、これは有料化するとかしないとかの問題じゃないんです。それは、今さっきあったように同時にフィードバックをしたり、あるいは広報活動を強めたりしてやっていくんだと、こういうような事を当然求められる訳で、その上で初めて3年後、5年後に成果が出てくるものだと思っております。今お話しがあったようにじゃここでもっていろんな例もありました。松本市もこんな事をやればいいんじゃないのですか、広報活動を徹底しましょうという話しだとか、あるいは、ごみステーションを大きくしましょうとかいろんな話しがもし仮にあったとします。それが、本当にうまく行くかという事も私の頭をかすめていました。それが、残念ながら肯定的な意見は出てこなかった。これは市民の方を信用されて、市民の方に強く訴えて、あるいは広報活動をやればそれが十分伝わって市民の方がその意義を感じて私も減らしましょうという格好ですぐ動くかという、残念ながらそういう動きには今はなっていないのかなという印象なんです。ですから、委員の大多数の方の意見を少し後押しされる形でもってこういうふうな結論を導く事になったんです。

これで、松本市も有料化と新聞にどんと書かれます。この事によって市民の方が「えっ」と思う訳です。お金取るのかという話しになりますから、それに対して私は市民の方のリアクションが欲しいのです。それで、「値上げをしないで私たちは減らすから」という意見が高まってくればそれにこした事はないのです。最終的に有料化するという事は、市長の裁量なんです。市長が提案をして議会で決めてやっていく事になると思います。その時には、当然政治的な判断があります。この事によって本当に市民にとって役に立つのかどうか出てくるわけですね。そうではなくて別の方法もあるのではないかという検討も当然されると思います。その場合には、半年という事ではなくて、きちんとした格好で議論があると思います。それは、松本市がそういう意味では全国に先駆けた格好での新しいモデルというものを提出する可能性も当然ある訳であります。それは先に期待したい。

ただ、ここではついに有料化というものがでてきたという事を投じたいのです。3年後に有料化されますから注意して下さいと言ったところで3年間の間に皆さんが一生懸命減量してくれるかという保障は、私は確信が持てない。ですからここで、一石を投じてそういう事態になってしまった、じゃ本当にそうなのかとってエコトピア山田とかクリーンセンターの見学をして欲しいのです。そこで、どんな状態になっているかを知って欲しい。

それから、私が関係した安曇野市の方の最終処分場の件も、私は最終的に市長さんに預けてしまった訳だけど、市内に最終処分場を造るという事で大騒ぎをしています。松本市も10年後にはこの市内のどこかに最終処分場を造るという話しが同じように出てくる訳です。その時に、皆さんがどんな気持ちで受け止めるかという事も含めて提案をしたいという事なんです。そのような重さがこの先どんどん重なってきますよという事なんです。

ちょっと、私の勝手な意見を申し上げましたが、今のような形でもって報告書という事になりますけど、もしご了承いただけましたらこれで提出してまいりたいと思っております。これ自身は、これによって市の姿勢が多少は影響していただかないと困るんですが、市長の考え方がこれで持って上手く行くかどうかについて全く保証はございません。市長はこれを受け止めて自分で判断されるとい

う事になります。もし必要ならば金額を、現状1枚実費10円のところを20円程度上乗せという格好での表現で。

(事務局) 今お話しいただいた中で10円を切っている単価のところもあるようです。

(委員長) それでは10円前後に20円を上乗せとして、明確には30円ぐらいになるんだとおきたいと思います。できれば、私は先ほど委員が言われたように、この事によってそんな事になるのならば私たちは、なんとかしてごみ減量を図って行きたい。値上げなんかしないで済むようにしたいというふうな格好の市民運動が起きてくれる事を強く願ってますし、最終的に政治を動かす格好になってくれれば結構だと思っております。委員会としてはこういう形でもって今回は提言をまとめて出して行きたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員) 意義ありません

(委員長) それではそのようにさせていただきます。事務局の方からありますか。

(事務局) 本文は最終的にどのように致しますか。

(委員長) 先ほどもありましたけど一部分ですけど若干手を加えます。文案につきましては先ほど述べました。それ以外のところに関してはちょっと私の方で微妙に表現を変えさせていただきますので、それはお任せください。

(事務局) はい、報告書という形の中でお話しをまとめていただきまして、本当にありあとうございました。先ほど委員長さんから話しがありましたこの報告をまた改めて委員長さんからお渡しいただくと、その状況で最終的に市の判断で今後どうするかという事は内部で調整して皆さんの意見をやはり会議した中で方向性を考えて行きたいと思えます。

いずれにしても、ごみは生活の中での身近な問題ですのでご指摘いただいている市からのPR不足とかマンネリ化してしまっているところもありますが、そういう事も合わせながら取り組んで参りますので、関心をお持ちいただきぜひ市民の方にPRとかもやっていただけたらありがたいと思います。いずれにしても11月からスタートしまして今回で5回という事になりましたが、いろいろお世話になりました。お礼を申し上げましてあいさつとさせていただきます。

(委員長) はい、ありがとうございました。委員の方で最後に述べておきたいという方がいらしたらお願いします。

(委員) よろしいですか。事業系のごみを解決していかなければならないと思えます。全然分別はできていないものですから、これの管理のためにアパート経営者や収集業者をしっかりと分別できるように指導していただきたいと思えます。

(委員長) はい、これは付帯事項に入っていますので。後は、工場とか事業所の産業廃棄物が一部入っているのではないかという疑いもあるわけです。これについてもこれから先は市の方からも市民からお金を取ってやっているという事を考えたときには当然それに対する請求権は出てきます。ですから、そういうふうな調査権も発動していただいて報告していただくという形になりますのでお願いいたします。

それではよろしいでしょうか。いろいろとありがとうございました。